

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公表番号】特表2015-512399(P2015-512399A)

【公表日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-028

【出願番号】特願2015-503294(P2015-503294)

【国際特許分類】

C 0 7 D 495/04 (2006.01)

A 6 1 K 31/4365 (2006.01)

A 6 1 K 31/444 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 495/04 1 0 5 A

C 0 7 D 495/04 C S P

A 6 1 K 31/4365

A 6 1 K 31/444

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

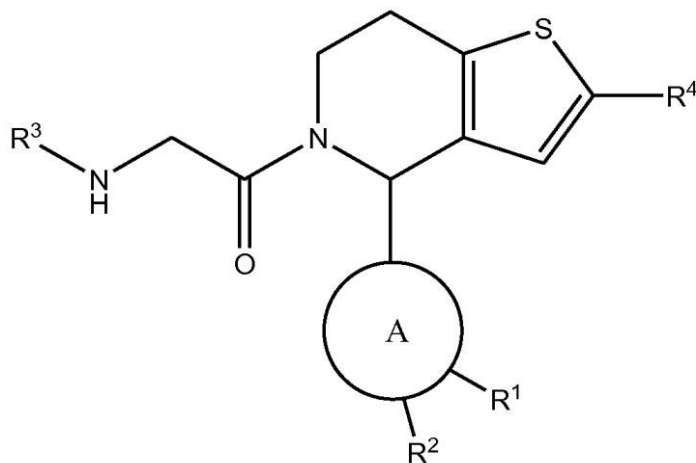
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式

【化1】



式中

R¹ および R² は、独立して水素、ハロゲン、(C₁ ~ C₄) ヒドロカルビル、(C₁ ~ C₄) アルコキシ、トリフルオロメチル、トリフルオロメトキシ、シアノおよびニトロからなる群から選択され、

R^3 は、 $(C_1 \sim C_{10})$ ヒドロカルビル、 $(C_1 \sim C_6)$ オキサアルキルおよびヘテロシクリルアルキルからなる群から選択され、

R^4 は、水素、メチル、ハロメチル、ジハロメチル、およびトリハロメチルからなる群から選択され、および

A は、フェニルまたは 5 員もしくは 6 員の芳香族複素環である、

で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩を含む、Shh 誘導性がんの処置のための医薬組成物。

【請求項 2】

がんが、膵臓癌、胃癌、大腸癌、前立腺癌、骨肉腫、小細胞肺癌、髄芽腫、基底細胞癌、肝臓、膵臓および泌尿器腫瘍からなる群から選択される、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 3】

A が、ピロリジン、フラン、チオフェンおよびピリジンからなる群から選択される、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

R^1 が水素であり、および R^2 が水素またはメチルである、請求項 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

A がピリジンである、請求項 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

A がフェニルである、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

R^1 がフェニルのチエノ [3, 2-c] ピリジンへの結合点に対してオルト位であり、および R^2 がフェニルのチエノ [3, 2-c] ピリジンへの結合点に対してパラ位である、請求項 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

R^1 が水素またはメチルであり、および R^2 が水素、メチル、メトキシ、クロロおよびフルオロからなる群から選択される、請求項 7 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

R^1 および R^2 が同じであり、かつ水素およびハロゲンからなる群から選択される、請求項 7 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

R^3 が $(C_1 \sim C_{10})$ アルキル、 $(C_1 \sim C_6)$ オキサアルキルおよびヘテロシクリルアルキルからなる群から選択される、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

R^3 が $(C_3 \sim C_6)$ アルキル、 $(C_3 \sim C_6)$ アルケニル、 $(C_3 \sim C_6)$ シクロアルキル、 $(C_1 \sim C_6)$ オキサアルキル、フラニル $(C_1 \sim C_4)$ アルキル、チエニル $(C_1 \sim C_4)$ アルキル、ピロリル $(C_1 \sim C_4)$ アルキル、ピロリジニル $(C_1 \sim C_4)$ アルキルおよびテトラヒドロフラニル $(C_1 \sim C_4)$ アルキルからなる群から選択される、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

R^3 が、メトキシエチル、メトキシプロピル、エトキシプロピル、イソプロピル、シクロプロピル、アリルおよびフラニルメチルからなる群から選択される、請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

R^3 が $(C_3 \sim C_6)$ アルキルである、請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

R^4 が水素である、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

R^1 が、フェニルのチエノ [3, 2-c] ピリジンへの結合点に対してメタ位である、

請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

R¹ がメチルであり、および R² が水素である、請求項 15 に記載の医薬組成物。

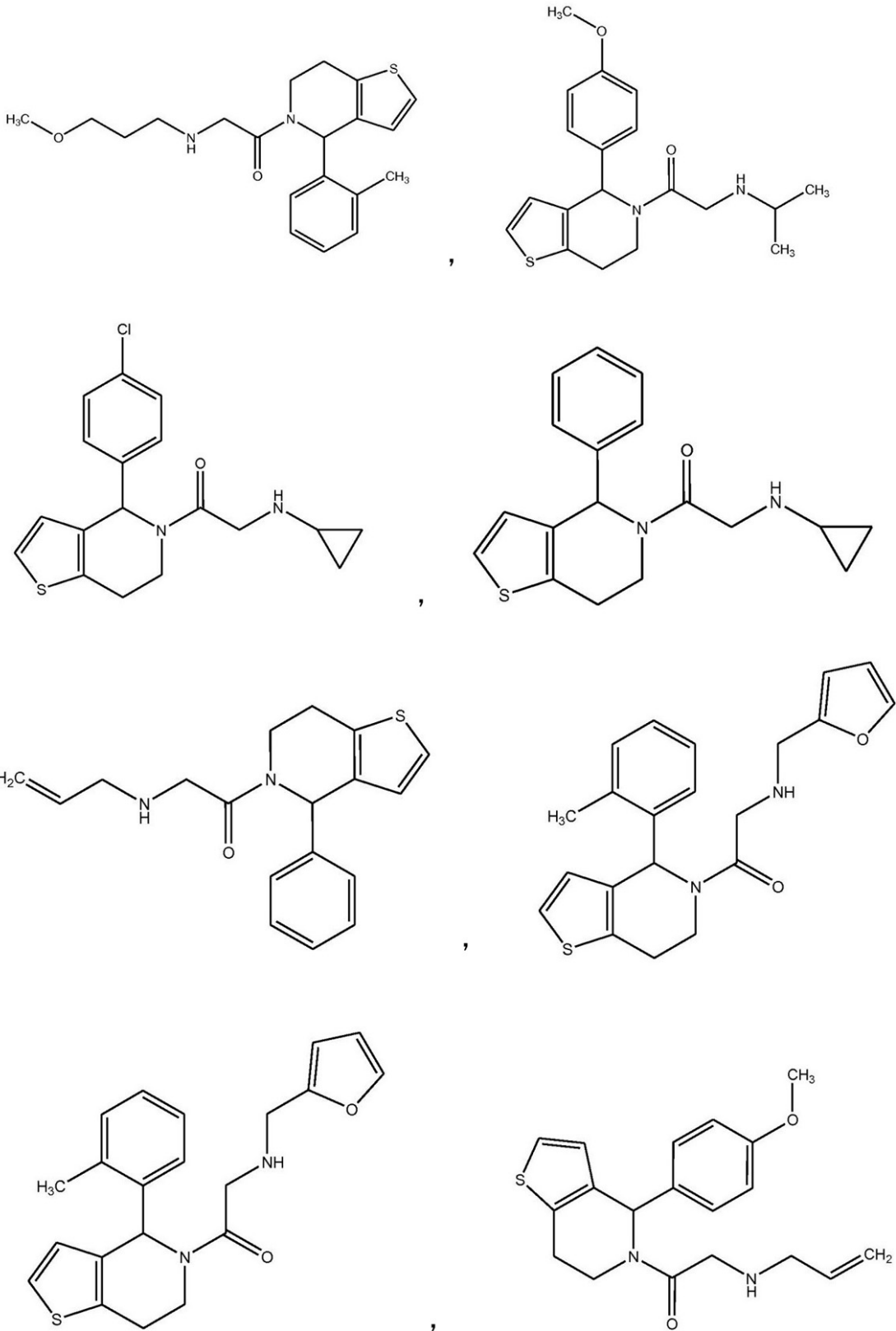
【請求項 17】

R¹ が水素であり、および R² が水素である、請求項 1 または 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

化合物が、

【化 2】



R¹ および R² は、独立して水素、ハロゲン、(C₁ ~ C₄) ヒドロカルビル、(C₁ ~ C₄) アルコキシ、トリフルオロメチル、トリフルオロメトキシ、シアノおよびニトロからなる群から選択され、

R³ は、(C₁ ~ C₁₀) ヒドロカルビル、(C₁ ~ C₆) オキサアルキルおよびヘテロシクリルアルキルからなる群から選択され、

R⁴ は、水素、メチル、ハロメチル、ジハロメチル、およびトリハロメチルからなる群から選択され、および

A は、5員もしくは6員の芳香族複素環である、
で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 20】

A が、ピロリジン、フラン、チオフェンおよびピリジンからなる群から選択される、請求項 19 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 21】

R¹ が水素であり、および R² が水素またはメチルである、請求項 19 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 22】

A がピリジンである、請求項 21 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 23】

R³ が (C₁ ~ C₁₀) アルキルである、請求項 19 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 24】

R³ が (C₃ ~ C₆) アルキル、(C₃ ~ C₆) アルケニル、(C₃ ~ C₆) シクロアルキル、(C₁ ~ C₆) オキサアルキル、フラニル (C₁ ~ C₄) アルキル、チエニル (C₁ ~ C₄) アルキル、ピロリル (C₁ ~ C₄) アルキル、ピロリジニル (C₁ ~ C₄) アルキルおよびテトラヒドロフラニル (C₁ ~ C₄) アルキルからなる群から選択される、請求項 19 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 25】

R³ が、メトキシエチル、メトキシプロピル、エトキシプロピル、イソプロピル、シクロプロピル、アリルおよびフラニルメチルからなる群から選択される、請求項 24 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 26】

R³ が (C₃ ~ C₆) アルキルである、請求項 24 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

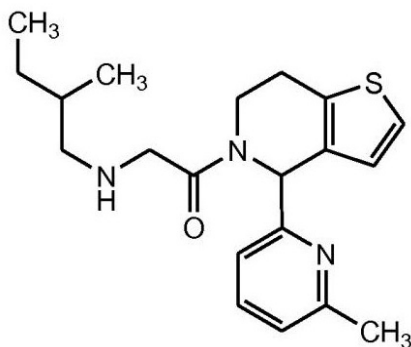
【請求項 27】

R⁴ が水素である、請求項 19 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 28】

式

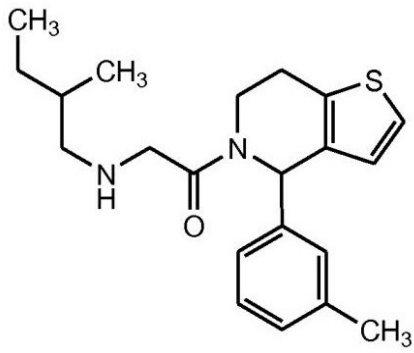
【化 5】



で表される、請求項 19 に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 29】

式
【化 6】



で表される化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

【請求項 30】

請求項 19 ~ 29 のいずれか一項に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩と、
薬学的に許容可能な担体とを含む、医薬組成物。